

平成30年度第5回常設審議委員会議事録

1 日 時 平成30年9月25日（火） 10時00分開会 11時30分閉会

2 場 所 湯梨浜町 国民宿舎水明荘

3 出席者

- (1) 常設審議委員 20名／12名（出席者は別紙名簿のとおり）
(2) 鳥取県経営支援課 中西課長補佐、岡本係長、河本主事
総合事務所農林局 (東部) 吉尾主事
(中部) 前田係長
(西部) 平田主事
鳥取市農業委員会 蜂谷補佐、岡本係長、川口主事
南部町農業委員会 亀尾事務局長補佐
(3) 事務局 倉益事務局長、森井参与、田中次長、岡田課長補佐、
谷口課長補佐

4 開 会（倉益事務局長）

おはようございます。

平成30年度第5回常設審議委員会を開会いたします。

まず、本会会議規則第7条に基づきまして、出席委員数の報告をいたします。本日は20名中12名の御出席をいただきました。運営規程第4条第4項の規定に基づく定足数、過半数に達しておりまして、本委員会が成立することを報告をいたします。

それでは、上場会長に御挨拶いただきます。よろしく願いいたします。

5 上場会長挨拶

公私ともご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。

米子の高西会長が脚立から落ちられてご欠席と連絡がありました。

日南町の梅林会長の話ですと、稲刈りが半分終わったかなということです。天気が続くことを願っています。

経営支援課のお世話になりながら一つづつルールを固めながらこの会の運営を進めたいと思います。

9月に入り19市町村を巡回しています。市町村長が農業を話題で隣の町長と話すことは全くないと聞きました。一つの町の中で農業のことがでるのはかなり少ない状況となっています。農業会議と担い手機構の理事は北栄町の松本町長が代表として出てもらっているところです。農業の様子は高齢化し人口が減っているが、琴浦町長の話では農業をどうするのかについては、町の総合計画はあるが、農業は高齢化し5年後どうなるのか近年考えたことがないということでした。

鳥取銀行は日南町から撤退した。銀行は逃げていくが、農業委員は行って話をすることになる。その決着を付けるが難しい。一番大事なことを担っている。町長のご理解を願いたい。農家の支えをお願いしたいと話している。

6 新委員の紹介(倉益事務局長)

新たに、鳥取市農業委員会の濱田会長が常設審議委員会の委員に就任されたことを紹介した。

7 議事録署名委員の決定

議長 議長から指名させていただきます。
(上場会長) では、三朝町の山本委員さんと、日南町の梅林委員さんをご指名いたします。

8 報告事項

(1) 先月の農地転用許可の状況について

県経営支援 課 (資料1により説明)

(2) 過去3年の太陽光発電施設の転用状況許可について

県経営支援 課 (資料2により説明)

議長 表のタイトルが経産省のようだ。農地転用許可という言葉と日付も入れましょう。許可の時はいろいろもめたが、日吉津村は営農型は毎年の点検がなかった。県の方で農業委員会がいつ確認したのか明確になるよう指導してください。

(3) 転用に係る集落接続のルールの特例について

県経営支援 課 (資料なし)

集落接続の案件について昨年度から、市町村により考え方が違い問題になっていました。現場でも判断に困ることがあるという話がありました。

そのため今回、市町村の状況を調査することにしました。先週の木曜日に調査を依頼しました。この調査結果を参考に、留意事項としてまとめさせていただいてご提示させていただきたいと考えています。

今回集落接続の案件がでておりますが先日、農業会議と一緒に現地を確認しました。問題ないと判断していることを併せてご報告します。

議長 いつ調査結果がまとまり、この会へのご報告はいつですか。

県経営支援 課 市町村から10月5日までに回答をもらい10月中旬にまとめ、11月に留意事項として提示したい。

恩田副会長 一つの規約とか何m離れているかは、いつどこで出てくるのか。

県経営支援 課 基準は国の方が集落の状況に合わせて判断する必要があるということで明確な基準は定めていません。国は何mという基準は定めていません。農地が介在しても営農に支障がなければ集落に接続しているとみなしても、問題ないとしています。県もそれに従い、一律な基準を示すことは難しいと思っています。営農条件に支障がないと判断するために、どういった点を確認をするのかということ留意事項にまとめたいと考えています。

恩田副会長 営農に支障のない判断は誰がするのか。本人が支障があるとしても、県や市町村農業委員会が支障がないという判断は、誰が判断するのか。

県経営支援 課 その判断は、市町村がどのように考えておられるのかを参考にして、調査結果をまとめて提示したい。この場では答えられません。

議 長 集落にくっついていたら問題はないと思うが、集落から多少離れていたときはどう判断するかということですが。湯梨浜町の田後の案件でこの会が紛糾したわけですが、湯梨浜町はかなり緩い運用をしている。今まではよかったのに、これからは駄目なのかとなる。南部町では厳格に運用している。町によって扱いが違うかもしれません。

そのため、県でまとめてもらい議論したい。今の議論は11月に経営支援課がまとめた資料で議論したいと考えます。

背景には、村の中で若い者が帰った時の住宅や分家住宅のこともありますので、人口を増やすためにどこに家が建つのか建たないのかということがありますので、非常に重要なことだと思います。

9 審議事項

(1) 農地法第5条の規定に基づく意見聴取事案について

議 長 それでは、審議に入らせていただきます。説明してください。

事務局 (資料3により、農業委員会総会付議事案(平成30年9月)を説明。)
(30aを超える説明事案なし。一覧表により3件を説明)

【八頭町の事案】

恩田副会長 7頁で申請地がどのようなかっこうで排水路として流れていくのかということが問題だが、関係ないところの水路がかなり記載してある。申請地についてなぜ記載されていないのか。

事務局 ここは畑地であり、雨水は船岡殿・西谷線の方へ流れていきます。

恩田副会長 肝心の申請地について、排水の流れ方が記載してないことを聞きたい。

事務局 4頁の図面に水路と水の流れを記載してあり、申請地のところに水路があります。

横山委員 本町の案件ですが9月12日に審議を行いました。詳しいこの図面は、委員会では出されていなかった。6頁以降はなかった。5頁までの資料で審議をしました。詳しいものを出さないといけないということで、委員会が済んだ後、付けられたと思っています。うまいこといってないことを、謝りいたします。

付け加えますと、委員会では理由とか、農地区分、計画の信用性、周辺の影響などの説明を事務局の方でもしてもらい、その時に私は、申請地の許可になることをしっかり勉強して、出した方がいいではないかと発言しました。農振除外して、宅地にしていくということになっておりますのでご理解いただきたい。よろしく申し上げます。

議 長 日当たりと水路はそれぞれの委員会でもご審議いただきたいということでもあります。ここにアガってこないものについてもお願いしたいということですが。

あと、会長が知らないということはいかがなことだと思います。この会の

ために後で作ってもらったにしても、会長にはお知らせがいかないといけない。そのことにも農業委員会へ目を配って下さい。

7頁に水路の図面があるが、水路の記載がないので、4頁だけでなく7頁にも記載し、説明をするようにした方がいい。

事務局 用排水系統図の方にもその旨を記載するようにします。

議 長 確認だが申請地の右横の畑の地主は、この人ですか。

事務局 地主で普通畑として利用されています。

山本委員 地目が田になっているが、図面は畑となっているが、まちがいですか。

事務局 登記簿地目は田となっていますが、現況は畑に訂正します。転用面積は488㎡です。

(採 決) 他に意見がないので、農地法第5条案件は原案のとおり決定をしてよろしいか諮ったところ異議なく可決承認した。

【その他「先月の琴浦町の事案」】

恩田副会長 先月の事案について気になったので、今日現場を見に行きました。集落の接続ではない。10ha以上のところに真ん中のところにぽつんとできるとお聞きしました。集落接続は農業施設用地は関係ないという特例措置という解釈でした。極端な話、米子の農地の真ん中にぽつんと農業用施設は建てられるんだ、または南部町でこれが認められると、南部町の一番いいところに、ぽつんとこれが建てられると、規制がないと言われましたが、どういうところに記載があって認められるのか解釈をお聞きしたい。

県経営支援課 青い冊子の中で、許可根拠一覧（6月1日施行）をご覧ください。農用地区域内農地で農用地の利用計画の指定用途があります。この計画指定の農業用施設の場合は転用が可能ということになっております。

恩田副会長 農業用施設であれば50haであろうが100haであろうがその真ん中に農業施設を建ててよいということですか。確認します。

県経営支援課 農用地利用計画において指定された用途に供するための農地であればできるということです。

恩田副会長 それは集落接続ということも関係なくできるということですね。特認ですね。その真ん中に建ててもよいということですね。うちは建てますよ。その時にいけないということはないですね。議事録がありますから。その時は経営支援課が責任をとって、訴訟も受けますね。

議 長 集落接続というものは、住宅の場合でありますから、牛舎だったり、倉庫だったりそういうものは農業用施設になりますが、恩田さんからありましたように、簡単に言うと平野部の例えば天萬の真ん中に牛舎の30

0頭規模の大きな牛舎を建てて良いのかということですか、それについては、不用意な回答をしてはいけませんので、きちんと調べて下さい。こういう場合はこうだとか調べて下さい。森井さん、何かありませんか。

事務局 市町村が農用地利用計画の変更する時に、ここに建築して周辺農地に影響がないとか、代替地がないとかそういう議論が求められると思います。

恩田副会長 町はせいと言え、なんでもする。歯止めがないということだね。我々はやるよ。豚舎でも1000頭規模のものをやるよ。

議長 そこは併せ許可であって、排水のことや環境のこともあるし、代替地のこともあるわけですから、青本のここでこうですという説明では、説明にならないので、きちんとした答えができるようにしましょう。
恩田さんそうさせて下さい。

恩田副会長 はい分かりました。今日、琴浦町の見たら、ここだったらどこでもできると感じを受けました。そういうところに一回、完成してからでいいので研修で、うちの農業委員全員を連れてきて、こういうところでも出来るんだよ、作りなさいよという研修をさせますよ。

議長 大事なことだと思います。それぞれの町で例えば、畜産クラスター事業で建てたいという時に、今までない事案が出た時に誰に相談して、みんなで研修しようとした時に、県はそういうことに対応できるように底地を上げて力をつけてもらいたいと思います。

琴浦の先月の事案は倉庫を3つだということですが、会の後に町の課長と話をしたら、3つで70万円と聞いているとのことで、一つが20万円ほどで、どんなものを建てるのかということになりました。そうしたら現代農業の9月号に非常に安い倉庫の建て方の特集が組んでありました。どういうものを建てるかで基礎の問題が出てくると思いますので、そこは研究課題として残しておりますので、また実際どういうものが建ったかで、ご検討いただきたいと思います。

恩田副会長 あそこは風で吹き飛んでいきますよ。

議長 風で吹き飛ばないかということも尋ねています。琴浦のことは宿題とします。

10 情報提供

(1) 鳥取県農林水産部幹部との結果概要について

事務局 (資料4により説明)

議長 当日は副会長、理事、監事の皆さんにはお世話になりました。ありがとうございました。

この会の議事録を農林局長、普及所長のところに送っておりますが、見たかと聞くと全然見たことがないという人がいます。一つずつこういうことだとリードすることが大切と思う。言うは易く行うは難しことで

すが、辛抱強く息長く取り組んでいきたいので、よろしくをお願いします。

事務局 各局、各普及所に送らせていただいておりますし、全会員の皆さんに送らせていただきました。農協の連合会にも送っております。中央会の会長も読んだとお話をいただきました。

(2) 上場会長の市町村面談について

事務局 (資料5により説明)

小林副会長 智頭町では町長、副町長に参列してもらい要望等を理解してもらったと思っている。

家の都合で出席できなかったが事前に関係機関で智頭町の山間地農業の方向をどうしようかなどを協議した。行政機関、農業団体との会議は継続的に取り組んでいき、これからの方向性を示していく必要があると受け止めたところです

議長 補足すると智頭町はアンケートをとってみようということになり、結果がまとまったようです。まとまった結果は、農業をやってもいい人は102人、わからんけどやってもいい人は122人いて驚きました。農業をやろうとしている人が200人いるので、それを励ますことをして下さいとお願いした。今現在、女性が、かなり頑張っているのを女性を励ますような研修があってもいいよと話をした。この結果をもとにどうするのかという会議を持ちましょうと事務局と話をし、町長のところに行きました。山のことは頭に入っていたが、農業のことは頭に入っていなかったなので今日わかりましたということでした。

こういう取り組みが三朝町だったり、奥日野の方でも共通したところがあるので、私どもが伝えていきたいと思いました。

小林副会長 この意向調査は全戸を対象に実施し69%回収しました。集落ごとに内容が詳細に確認できたということで、現在3集落に出向きました。今後それぞれの集落に関係機関と一緒に出向いていき、集落の方向性を示していきたいということが今の現状です。

議長 日南町も、アンケートをまとめておられました。日南町は副町長でしたが、大型の法人がたくさんできています。ネットワークで会議をすると土地改良区がないので頭首工が壊れることへの不安と人手不足が大きな問題ですと話をしました。町の方はできる限り単町の事業で頑張っていますと説明がありました。

梅林委員 アンケートを今年回収したが、最初は60%の回収でした。再度回収をお願いし、回収率は80%を超えました。

農家戸数は865戸あるが、集落営農をしているところは1戸として出したので598通だしました。後継者の目途がついている人は258名、目途がついていない人は234人でした。農地を出したい人が107人、現状維持が317人、農地を受けたい人は27人でした。そういう中で農業をやっている年齢層は80歳以上が87人、70歳以上で136人、69歳以下が347人でした。

農業は捨てたもんじゃないと思ったところです。この内容は農業会議の方にお渡ししていますので皆さんの目にも触れることがあるかもしれませんが。この結果を人・農地プランに活かしたいと思っているので、推進委員の皆さんによく検討していただいて地域農業について考えてもらったかと考えています。

議長 八頭郡は3町同じ日に回りました。八頭は手当が低いので、これだけ頑張っているのに、手当を上げて下さいと話をした。町長は総務畑出身なので話は分かってもらったと思っています。

恩田副会長 南部町は普段から町長と話をしています。先般も公社のコンバインの半額補助が実現した。最初は断られたが、交渉を重ね実現した。親しい仲でも、もらわないといけない時はもらうということにしている。
各組織が連携しやっていくことにしており、農地パトロールも関係機関が参加してもらっている。柴田課長からの提案で農業大会をやろうということ人で呼び込むことを検討している。
会長に来ていただいて刺激があったと思っています。

(3) 平成31年度国の農林関係予算の概算要求について

事務局 (資料6により説明)

(4) 全国農業新聞の上場会長記事について

事務局 (9月21日の新聞を紹介)

議長 では、意見がないようですから、以上で、会を終了します。